

第3回厚生科学審議会	資 料
平成14年9月19日	2

厚生科学審議会に設置された分科会及び部会の 活動状況について

厚生科学審議会感染症分科会

1. 所掌事務

厚生科学審議会令（平成十二年政令第二百八十三号）により設置され、所掌事務は以下のとおり。

- 一 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する重要事項を調査審議すること。
- 二 検疫法（昭和二十六年法律第二百一号）及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百十四号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

2. 主な活動状況

昨年5月以降6回開催され、予防接種法の一部改正に伴う高齢者に対するインフルエンザの予防接種、大規模感染症対策、結核対策の見直し、感染症法等の見直し等について審議を行った。

分科会の下におかれる感染症部会は昨年10月以降3回開催され、インフルエンザ総合対策、麻しん対策、感染症法見直し等について審議を行った。

また、結核部会では昨年7月以降7回開催され、結核対策の包括的見直しに関する提言を行った。

厚生科学審議会生活衛生適正化分科会

1. 所掌事務

厚生科学審議会令（平成十二年政令第二百八十三号）により設置され、所掌事務は以下のとおり。

- 一 生活衛生関係営業に関する重要事項を調査審議すること。
- 二 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和三十二年法律第百六十四号）の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること。

2. 主な活動状況

（平成13年度）

- 第1回生活衛生適正化分科会（平成14年2月21日開催）
 - （1）分科会会長の選出。分科会会長代理の選出。
 - （2）「飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び喫茶店営業の振興指針」の改定について審議。

（平成14年度）

- 第2回生活衛生適正化分科会（平成14年10月4日開催予定）
「食鳥肉販売業の振興指針」の改定について審議。

厚生科学審議会科学技術部会

1. 所掌事務

疾病の予防及び治療に関する研究その他所掌事務に関する科学技術に関する重要事項を調査審議することを所掌事務として、平成13年1月19日に設置。

2. 主な活動状況

(1) 科学技術部会について

第10回会議を本年7月に開催し、評価対象として研究開発施策及び研究者等の業績を加えるとともに、評価における公正さと透明性の確保等が図られるよう「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」を審議。

なお、本指針については、9月に関係各機関等に通知し、10月から施行予定。

(2) 遺伝子治療臨床研究の在り方に関する委員会について

第2回会議を平成13年7月に開催し、遺伝子治療臨床研究の審査の在り方に関し、生命科学の進歩と遺伝子治療臨床研究の実態を踏まえ、主として審査体制について厚生労働省及び文部科学省が共同して検討し、「遺伝子治療臨床研究に関する指針」（平成6年2月厚生省告示第23号）及び「大学等における遺伝子治療臨床研究に関するガイドライン」（平成6年6月文部省告示第79号）を改定し、新たに共同で遺伝子治療臨床研究に関する指針を、本年3月に両大臣の共同告示として公布し、4月から施行。

(3) 疫学的手法を用いた研究等の適正な推進の在り方に関する専門委員会について

第6回会議を本年4月に開催し、疫学的手法を用いて行われる医学研究等に関して、個人情報保護を含め、その適正な推進を図るために、研究者及び研究機関が遵守すべき事項について厚生労働省及び文部科学省が共同して倫理指針を検討し、6月に両大臣の共同告示として公布し、7月から施行。

(4) 遺伝子治療臨床研究作業委員会について

遺伝子治療臨床研究の実施計画に関し、主として科学的事項について論点整理を行っている。

平成13年度においては、筑波大学附属病院、東京大学医科学研究所附属病院、東京慈恵会医科大学附属病院、北海道大学医学部附属病院及び東北大学医学部附属病院の申請があったが、全て審議を終了し答申済み。

なお、現在は、九州大学医学部附属病院及び神戸大学医学部附属病院の申請について審議中。

- (5) 科学技術政策にかかる専門委員会について
第7回会議を本年7月に開催し、生命科学の進展や厚生労働省の発足等の動向を踏まえ、今後5年程度を見通した厚生労働省の科学技術政策における課題について検討し、8月に取りまとめを公表。
- (6) ヒト幹細胞を用いた臨床研究の在り方に関する専門委員会について
ヒト幹細胞を用いた臨床研究が適正に実施されるために、研究者及び研究機関が遵守すべき事項について調査及び論点整理を行っている。
第6回会議を本年9月4日に開催し、ヒト体性幹細胞を用いた臨床研究指針の策定に向け検討を行っている。
- (7) 臨床研究の指針に関する専門委員会について
医師主導の治験を含む臨床研究が適正に実施されるために、臨床研究において研究者及び研究機関が遵守すべき事項について調査及び論点整理を行っている。
第3回会議を本年9月4日に開催し、臨床研究に係る倫理指針（仮称）の骨格（イメージ）について審議。

厚生科学審議会疾病対策部会

1. 所掌事務

特定の疾患（難病、アレルギー等）の疾病対策及び臓器移植対策に関する重要事項を調査審議することを所掌事務として、平成13年1月19日に設置。

2. 主な活動状況

(1) 疾病対策部会について

平成13年2月23日の第1回会議において、部会長の選出、委員会の設置、部会運営細則等について決議。

(2) 臓器移植委員会について

臓器移植に関する専門的事項を調査審議するために設置。

平成13年2月から本年7月までに9回開催され、提供された各臓器の配分ルールである「レシピエント選択基準」などについて検討した。

(3) リウマチ・アレルギー対策委員会について

リウマチ・アレルギー疾患対策に関する専門的事項を調査審議するために設置。

第1回会議を平成13年4月27日に開催し、リウマチ・アレルギー疾患に係わる情報の整理や普及について検討した。

(4) クロイツフェルト・ヤコブ病等委員会について

クロイツフェルト・ヤコブ病等に関する専門的事項を調査審議するために設置。

平成13年11月7日及び平成14年7月5日に開催し、患者の発生状況の確認と報告等を行った。

(5) 難病対策委員会について

難病対策に関する専門的事項について調査審議するために設置。

平成13年9月から本年7月までに7回開催され、関係団体等からのヒアリングを含め、今日の医療水準に照らした特定疾患治療研究事業の在り方等について議論を重ね、8月23日に「今後の難病対策の在り方について（中間報告）」を取りまとめた。

(6) 造血幹細胞移植委員会について

造血幹細胞移植に関する専門的事項について調査審議するため設置。

平成14年3月から7月までに9回開催され、現行の造血幹細胞移植施策の基本的方向性を示した①公衆衛生審議会骨髄移植対策委員会「中間報告」（平成13年6月）、②さい帯血移植検討会「中間まとめ」（平成10年7月）以降の状況の検証及び評価を行うとともに、今後の造血幹細胞移植対策の在り方の検討を行った。

厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会

1 所掌事務

地域保健の向上、国民の健康の増進、栄養の改善及び生活習慣病対策に関する重要事項を調査審議することを所掌事務として、平成13年1月19日に設置。

2 主な活動状況

第1回会議を平成13年12月25日に開催し、まず、部会長の選出及び部会長代理の指名を行い、続いて「21世紀に向けた国民健康づくり運動（健康日本21）」の進捗状況について報告を行い、その後健康づくり・疾病予防の推進に関する法的基盤整備について報告、意見交換を行った。

厚生科学審議会生活環境水道部会

1. 所掌事務

建築物衛生その他生活衛生に係る生活環境に関する重要事項及び水道に関する重要事項を調査審議することを所掌事務として、平成13年1月19日に設置。

2. 主な活動状況

(1) 生活環境水道部会について

平成14年8月1日の第1回会議において、部会長の選出、部会運営細則、水質基準の見直し等を行うことに関する諮問・付議を踏まえ、水質管理専門委員会の設置等について決議。

(2) 水質管理専門委員会について

水道水質管理に係る専門的事項につき調査審議を行うことを目的に設置され、当面、諮問のあった水道水質に関する基準の見直し等について調査検討を行うこととしている。

第1回会議を平成14年8月1日に、第2回会議を9月4日に開催し、来年度早期に専門委員会報告のとりまとめを行うべく検討を進めているところ。

厚生科学審議会生殖補助医療部会

1 所掌事務

精子・卵子・胚の提供等による生殖補助医療に関する重要事項を調査審議することを所掌事務として、平成13年6月11日に設置。

2 主な活動状況

- (1) 平成13年7月16日の第1回会議において、部会長の選出。
- (2) 平成13年8月15日（第2回）～平成14年4月3日（第11回）
提供された精子・卵子・胚による生殖補助医療の実施、精子・卵子・胚の提供の条件について審議。
- (3) 平成14年5月9日（第12回）～現在
提供された精子・卵子・胚による生殖補助医療の実施、精子・卵子・胚の提供までの手続きや実施医療施設の施設・設備の基準について審議している。